

保護者 様

若松高等学校  
校長 佐藤 仁

## 7月1日からの教育活動について（お知らせと御協力のお願い）

6月1日からの分散登校及び時差通学、併せて短縮日課での教育活動実施にあたっては、生徒の皆さん、保護者の皆様の御協力をいただきましたことにお礼申し上げます。

さて、6月26日、千葉県教育委員会から、①「県立学校の教育活動について（通知）」、②「県立学校における部活動について（通知）」、③「『新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン』の改訂について（通知）」が出されました（①の抜粋「7月31日までの教育活動について」と②は本校ホームページ、③は千葉県教育委員会ホームページに掲載していますので御覧ください）。

つきましては、6月1日、同15日及び同26日に文書でお知らせをしたとおり、本校では6月30日まで、時差通学を行うこととしていますが、7月1日以降の教育活動は、下記のとおりとします。

なお、新型コロナウイルスに係る諸状況の変化により予定を変更することがあることを御承知ください。

### 記

#### 1 登下校時間及び授業時間について

##### (1) 登校時間

全学年ともに、朝のSHRを午前8時40分から開始します。ただし、これまでの様な、登校する時間帯や乗車する電車の限定は行いません。

##### (2) 授業時間及び時程

短縮日課を終了し、通常の日課で行います。ただし、朝のSHRは健康観察を行う都合で15分間（本来は10分間）行い、以降の時程をすべて5分遅くします。詳細は担任がお知らせします。

##### (3) 完全下校時間

午後4時50分とします。ただし、職員指導下での部活動実施生徒は、午後7時とします。

#### 2 教育活動実施にあたっての留意点

新型コロナウイルス感染症拡がりの可能性を小さくするため、諸活動実施にあたり、制限せざるを得ないことがあります。詳細は、上述の本校ホームページに掲載した「7月31日までの教育活動について」及び「県立学校における部活動について（通知）」に記載されていますので、恐縮ですが、そちらを御覧ください。

部活動については、6月15日にお知らせした内容と、一部変わったところがあります。実施日、実施時間等を含め、今後のことは顧問がお知らせします。

なお、本校では定期考査1週間前から定期考査終了までの期間には、部活動を行いません（ただし、部ごとの特別な事情がある場合は、活動を許可することがあります）。

#### 3 その他

今後の学校行事の予定、感染防止の取組、交通安全（安全教育）については、6月15日にお知らせしたとおりです。引き続き御協力をお願いします。全学年の生徒が一斉に登校することを踏まえ、再度の御確認をお願いします。

#### 【本件問い合わせ先】

学級担任にお尋ねください。内容により、担当者がお答えします。

電話 043-232-5171

（午前8時20分～午後4時50分 土日祝を除く）